

I I Vol. 11

- 忠岡町環境・衛生通信~

小型充電式電池の適正排出に ご協力ください!(再掲)



小型充電式電池をごみ収集に出さないでください!

近年、小型充電式電池による ごみ収集車や処理施設の火災 ○ 事故が相次いでおり、実際に ごみ収集がストップして街中 にごみが残ってしまうといっ ○ た事例が見られます。

◯ 重大な事故につながりかねな ○ いことから、改めてお知らせ いたします。

普段の収集ごみに出すと大変 ○ 危険ですので、必ず下記の方 法で排出するようにしてくだ さい。

発火したバッテリーパックと スマートフォン





ごみ収集車で火災が起きている様子(他市事例)▶



 \bigcirc

 \bigcirc

どのように捨てればいいの?

STEP1.販売店・メーカーの自主回収に排出



販売店・メーカーが回収していない場合

まずは販売店・メーカーの ホームページで確認してね



STEP2、製品本体からバッテリーを外せるものは回収協力店に排出



JBRC会員登録法人の製品は回収協力店の 「小型充電式電池リサイクルボックス」へ。

※ボックスが見当たらない場合は、お店の方 にご相談ください。

お近くの回収協力店は一般社団法人JBRC のホームページをご確認ください。

·般社団法人 JBRC





- JBRC会員登録外法人の製品(バッテリー)の場合
- ●メーカーが不明なものや破損・水濡れ・膨張等の理由で回収協力店での回収ができなかった場合

STEP3、生活環境課に問い合わせ

電話または忠岡町公式ホームページのお問い合わせフォームからご 相談ください。製品の種類や状況に応じた処分方法をご案内します



